

# 令和4年11月9日 市議会緊急会議提出議案

区 分	件 数
予算関係	1
その他議案	1
計	2



**福島市**  
FUKUSHIMA CITY

## 【予算関係 その①】

---

1 議案第125号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第9号）



福島市  
FUKUSHIMA CITY

令和4年度

一般会計  
11月補正予算(第9号) 補正内容

1. コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連 (追加)

## 補正予算額(一般会計)

# 13億7,470万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
1,374,700	—	—	—	1,374,700

※一般財源のうち889,493千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【参考】令和4年度予算累計額(一般会計)

# 1,274億139万円

# NO.

# 1

コロナ禍における原油価格・物価高騰等  
 総合緊急対策関連（追加）

## 13億7,470万円

（単位：千円）

事業費合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
1,374,700	—	—	—	1,374,700

※一般財源のうち889,493千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

※原油価格・物価高騰対策関連予算

累計予算額 44億2,294万円

# 物価高騰等に直面する市民生活支援

## “第5弾” 市民生活エールクーポン

補正額：804,000千円

コロナ禍に加えて原油価格や物価の高騰の影響を受けている市民生活の支援と、疲弊した地域経済の下支えを図るため、今年度2回目の『ふくしま市民生活エールクーポン』を発行します。

(今回は1セット4,500円分のエールクーポンを2,000円で購入可能)

また、現在発行中のエールクーポンの利用期限も2月末日まで延長します。

対象：令和4年10月15日現在、福島市に住民登録のある全ての市民  
(約272,000人)

利用期間：引換券到着後、令和5年2月28日(火)まで



区分	支援内容	(スケジュール)		
		区分	12月	令和5年1月～2月末日
全ての市民 (世帯主へ送付)	クーポン1人あたり 1セット購入可能  プレミアム額2,500円	全ての市民 (世帯主へ送付)	★ (上旬) 引換券 送付	市内約1,600店舗(予定) で利用可能

# 物価高騰等に直面する市民生活支援

## 子育て・マタニティエールクーポン

**補正額：388,600千円**

独自の子育て支援施策として、18歳以下の子どもと妊娠されている方を対象に1人あたり9,000円分のエールクーポンを贈呈し、妊娠期から子育て期の世帯の生活を支援します。

対象：令和4年10月15日現在、福島市に住民登録のある方のうち、


①18歳以下の子ども（約40,200人）

・・・平成16年4月2日以降に出生した方

②妊娠されている方（約1,800人）

・・・10月15日現在妊娠されている方、令和5年2月28日までに妊娠届を提出される方



区分	支援内容
①18歳以下の子ども ②妊娠されている方 〔今後2月末までに妊娠届を提出される方含む〕	1人あたり9,000円分のエールクーポン引換券贈呈 

### (スケジュール)

区分	12月	令和5年1月～2月末日
①18歳以下の子ども (世帯主へ送付)	★ (上旬) 引換券送付	市内約1,600店舗(予定)で利用可能  オンライン申請で受付後、引換券を発送 (案内送付以降に妊娠届を提出された方は、届出時に直接贈呈)
②妊娠されている方 (ご本人へ案内送付)	★ (上旬) 案内送付	

# 物価高騰等に直面する事業者支援

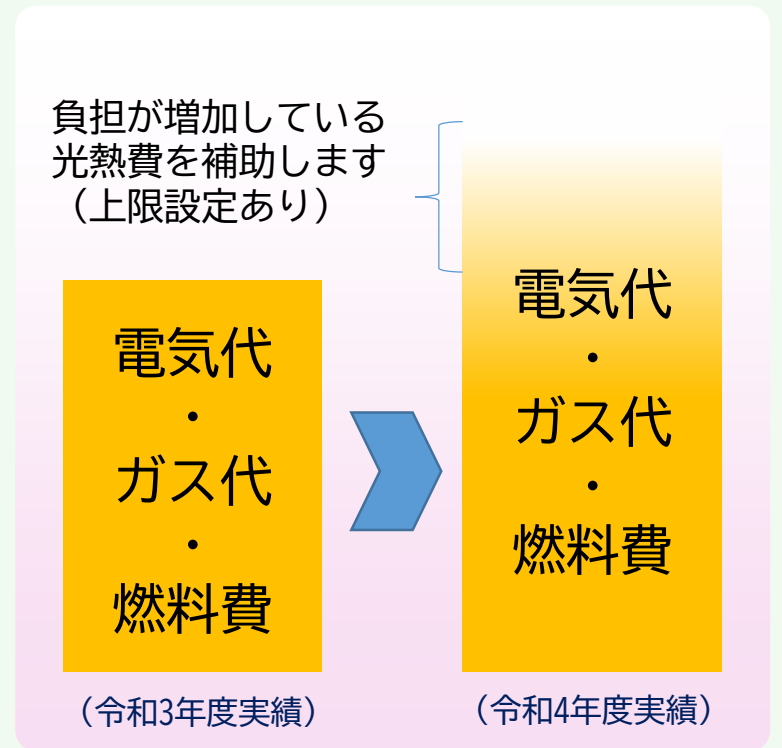
## 児童施設の運営支援 ～高騰する光熱費の支援～

補正額：64,000千円

光熱費高騰による経費増加分を支援し、円滑な運営を支援します。

- (1) 対象施設  
保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、放課後児童クラブ、幼稚園、児童センター等の私立施設
- (2) 対象期間  
令和4年4月から令和5年3月支払い分まで
- (3) 対象経費  
教育・保育に要する光熱費（電気・ガス・燃料費）の負担増加分
- (4) 支援額  
令和3年度光熱費と令和4年度光熱費を比較した負担増加分

保育所：入所1人あたり 6,600円を上限  
その他：保育所を基準に開所時間を勘案し上限単価調整あり



※6月の給食材料費高騰支援と合算すると 児童施設支援累計予算額 1億900万円



# 物価高騰等に直面する事業者支援

## 事業者省エネ設備の導入支援

事業継続と経営効率化、温室効果ガス削減に資する省エネ機器への更新費用を支援します。

補正額：105,500千円

+ 債務負担行為

### (1) 対象事業者

市内に本店または支店が所在する中小企業（小規模事業者・個人事業主含む）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、NPO法人

※常時使用する従業員の数が300人以下の法人

### (2) 対象期間（予算に到達次第終了となります。）

令和4年12月上旬から令和5年3月10日(金)申請分まで

（納期の都合により導入がR5.4月以降になる場合には2月上旬までに申請）

### (3) 補助対象機器

市内に所在する事業所から新品の状態で購入する下記9品目

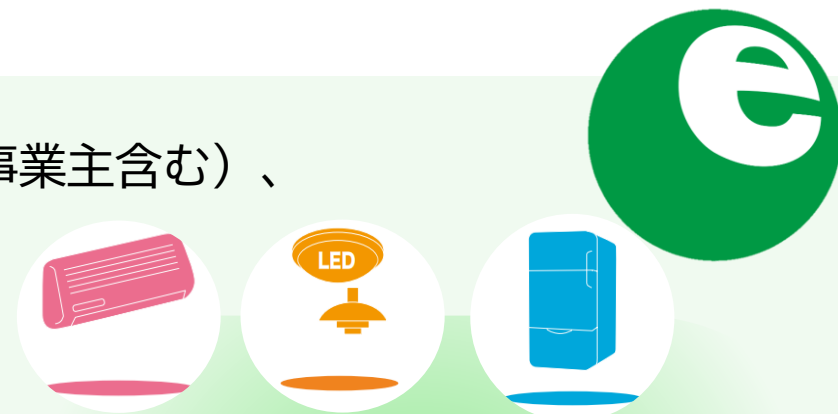
- ①エアコン、②LED照明器具、③LED電球、④電気冷蔵庫
- ⑤電気冷凍庫、⑥冷蔵冷凍ショーケース、⑦電気温水機器
- ⑧ガス温水機器、⑨石油温水機器 ※省エネ要件あり（右記）

### (4) 補助額

1/2以内（上限50万円）

※申請は1法人1回限りとなりますが、機器の複数更新は可能です。

※リサイクル料金や家電ポイント付与分は補助対象経費の対象外となります。



（機器要件）

①統一省エネラベルの  
多段階評価点が★3.0以上

または

②15%以上の省エネ改善効果が  
確認できるもの



# 物価高騰等に直面する農業者支援

## 肥料価格高騰対策支援

**補正額：5,600千円**

果樹剪定枝を炭に変え保肥力を高める土壌改良材として有効活用し、価格高騰の著しい化学肥料の低減を促進するため、炭化器の設置を支援します。

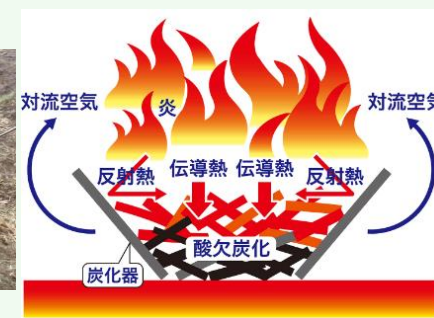
### 【事業内容】

- (1) 対象者：市内に住民登録のある果樹販売農家
- (2) 補助内容：炭化器の導入費用
- (3) 支援額：1/2 (上限80,000円)

(炭化器のイメージ)



(出所：株式会社モキ製作所HPより)



## 施設園芸エネルギー転換支援

**(既定予算対応)**

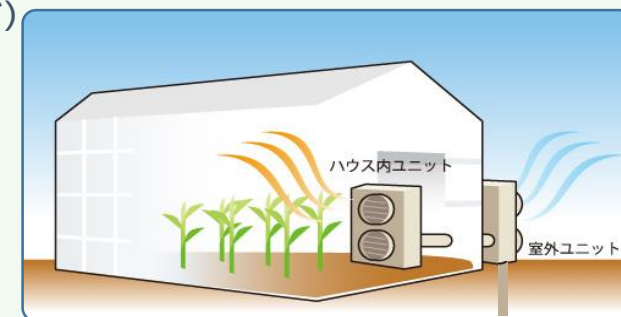
炭化器・省エネ設備導入支援と同率まで補助率を拡充します。

**6月補正予算：50,000千円**

### 【事業内容】

(地中熱ヒートポンプ設備のイメージ)

- (1) 対象者：市内に住民登録のある農家
- (2) 補助内容：園芸施設への燃油を使用しない暖房設備設置費用  
(地中熱ヒートポンプやバイオマスボイラーなど)
- (3) 支援額：1/3⇒1/2へ拡充 (上限なし)



(出所：一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターHPより)

# 地域観光業等に対する支援

## 「ちょうどいい旅、ふくしまステイ。」周遊促進 補正額：7,000千円

冬期間の市内観光スポット・飲食店等への周遊・消費を促すキャンペーンを実施します。  
(QRコードを利用したデジタルスタンプラリー)

対象スポットを巡って市内を回遊しながらポイントを集め、アンケートに答えて応募すると、抽選で豪華景品(福島三名湯宿泊券や「ふくしまスイーツプレミアム」商品などの特産品総額100万円相当)が当たるデジタルスタンプラリーを開催。

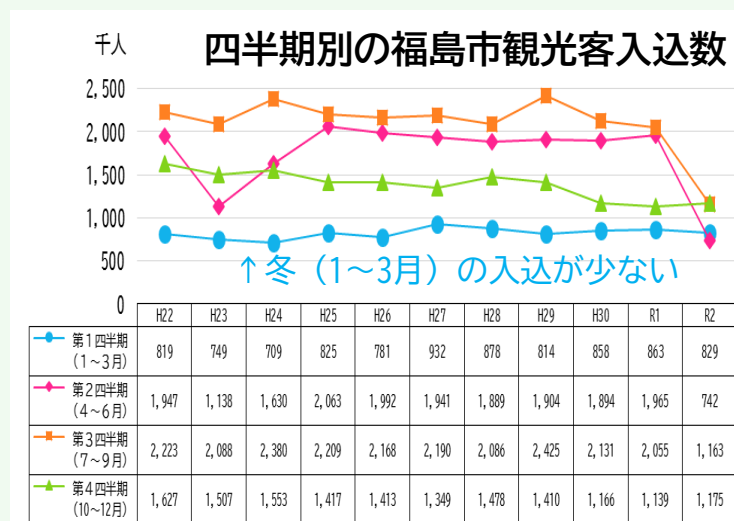
本市の観光閑散期に当たる冬季の観光周遊の促進と観光消費の引き上げを図ります。



- (1) 期間 (予定)  
令和5年1月7日(土)から  
3月12日(日)



- (2) 対象スポット  
宿泊施設、ふくしまスイーツプレミアム提供店、  
日帰り入浴施設、冬のイベント会場、観光施設、  
飲食店等



冬の観光周遊  
促進

冬の観光滞在  
時間拡大

冬の観光消費  
引き上げ

# 【その他議案 その①】

## 2 議案第126号 専決処分承認の件

急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。

(1)令和4年度福島市一般会計補正予算（第8号）（専決第21号）